

○事務事業評価 事業一覧

No.	担当課	事業名	R 3 予算額 (千円)	R 4 予算額 (千円)	事業の概要	一次評価 (担当課評価)				二次評価		
						評価	説明	課題	改善提案	総合 評価	今後の 方向性	意見
1	自治振興課	交付金による地域組織活動支援	60,000	60,000	平成23年度末、町内や集落が一定規模単位にまとまった「地域まちづくり組織」が、市内に17組織設立。各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指して、市民の皆さんと行政が一体となって「地域の元気づくり」に取り組んでいる。	B	各地域まちづくり組織は、交付金を原資に地域の特性を活かしながら地域住民が主体となった活動を展開している。また地域と行政とが補完しあいながら、地域課題の解決を目指した取組みを進めている。	スポーツ大会や文化事業で他の団体等が行う事業と類似する場合がある。各地域まちづくり組織を中心に地域課題を認識・共有して解決を目指して取り組んでいるが、未だ行政主体の意識が強い状況にある。また少子高齢化による担い手不足や、行事や活動に参加する者の固定化や減少傾向がみられる。	行政主体から地域主体への体制にシフトできるよう職員意識改革や情報共有を進める。また各地域まちづくり組織の関係者を含めた研修等を行い、将来ビジョンの共有を図る。	B	②生産性向上 (コスト維持、 成果拡大)	各地域まちづくり組織は、行政主体の意識が強い状況にあることや、取組活動が他の団体等の行う事業と類似するケースもあることから、組織が担うべき活動を明確にして自立した活動ができるようにビジョンを定め、真に必要な地域づくりに関する将来像を地域の方と共有していく必要があると考えます。 また、各地域組織の交付金の新たな配分方法を検討するなど、組織の理想の実現に向けて誘導する仕組みが必要であり、地域の共同体で支え合うことができるように組織づくりを進めてください。
2	市民課	空き家等の適正管理に対する助言・指導等	27	2,790	市内全域にある概ね1年以上、人の出入りが無い住宅等(空き家)を調査、把握し、適正な管理が出来ていない空き家の所有者等に、電話連絡や文書等による助言・指導を行い、適正な管理をしていただくようにして行く。	C	管理不全な空き家等の所有者(管理者)に適正な管理を行なうよう指導・助言してきたことにより少しずつ解消してきているが、より効率よく事業を実施するうえで、管理不全に至るまへの利活用対策を含め、総合的な空き家対策組織が必要。	年々増加する空き家の中で、管理不全となる空き家に対し、本来個人の財産として所有者等の責任の下、適正に管理すべきものであるのに、相続放棄等されてしまう事例もあり苦慮している。国県等の支援事業の活用や市独自の補助支援制度の創設など、公費を投入してまで更に踏み込んだ対策が必要なのか検討しなければならない。	空き家特措法に基づく法定協議会を設置、総合的な空き家対策の推進や各種補助制度の活用は是非を問う。	C	⑤拡大基調 (コスト拡大、 成果拡充)	公共と個人の財産区分の中で、市として取り組む範囲に限界はあるが、市民の安全や財産の保全を行うことは、市の責務であることから、空き家の危険回避に向けた安全確保に関する支出はやむを得ない場合があると考えます。 なお、安全対策事業の実施に当たり、法的な根拠を明確にするとともに、空き家バンク事業との統合に伴い管理不全となる前の利活用を含めた対策や、新たな市補助事業の創設、国県による支援事業の活用等を総合的に検討し、事業方針を定め、より効果的で効率的な制度設計に努めてください。
3	環境課	木質バイオマスストーブ設置費補助金	800	1,000	平成24年度に策定した「村上市新エネルギー推進ビジョン」に基づき、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化対策の推進を図るため、木質バイオマスストーブ購入及び設置費用の1/3(上限10万円)を補助する。	A	二酸化炭素削減のみならず、森林環境保全に寄与する事業であることから、今後も市が実施主体となり、事業を継続していく必要がある。	温暖化対策への意識が向上していることから、今後は予算規模が増加することが見込まれる。	申請期間を6月の1カ月に限定しているが、予算の範囲内で期間延長の検討は必要。	B	②生産性向上 (コスト維持、 成果拡大)	木質バイオマスエネルギーの活用は、地球温暖化対策の推進にとって有効な事業であることから、今後も継続した取組が必要と判断します。 なお、バイオマスストーブの設置補助だけを行うことが環境施策を広げることになるのかは疑問であり、燃料の調達に安定的なルートを確保したり、市内の森林資源の利用促進や市内で木質ペレットを生産する取組など、循環型社会の形成や山村地域の活性化に対する貢献度を高める取組についても産業部門や林業部門との協議や連携が必要と考えます。 また、補助先の現状を調査し、燃料の調達先やバイオマスストーブが安定的に運転できる環境となっているかなど検証しながら取組を進めていく必要があると考えます。
4	介護高齢課	緊急通報システムによる見守り体制の充実	6,600	4,436	緊急通報システムを対象に貸与し、ボタンを押下もしくは人感センサーに自動通信し、孤独死の防止や救急出動等の要請を容易にする。	B	本事業は、自ら緊急出動を要請することが困難な方や疾病等により体調が急に悪化する恐れのある方を対象としているが、対象とならない方の中にも不安を感じている方がいるため、令和3年度から要配慮者に該当しない単身高齢者や高齢者のみ世帯にも有料で利用できるような制度改正を行った。事業内容について介護支援専門員連絡会や市報等で周知を行ったことで、新規に利用された方もいたが、施設入所などで利用を中止する方も多く、件数は増えていない。	本事業は、地域の協力で見守る仕組みとなっており協力が必須であるが、協力がみつからず利用できないという声もきかれた。また、このシステムは固定電話回線を利用したシステムであり、携帯電話のみの方は対応できないという課題もある。	協力がみつからない方の対応として、老人日常生活用具給付等事業において「緊急通報装置」の給付を検討している。この装置は、非常用ボタンを押すことであらかじめ登録した通報先に通報することができる装置であり、地域での見守りは期待できないが、協力がみつからないという方も装置を給付することで緊急時の通報に対応することができる。また、固定電話がない方が利用できないという課題については、来年度以降携帯電話を使用したシステムを追加し対応できる見込みである。	B	②生産性向上 (コスト維持、 成果拡大)	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすための効果的な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。今年度から要配慮者に該当しない単身高齢者や高齢者のみ世帯にも有料で利用できるようなになっていることから、更なる制度の周知を図るようにはしてください。 なお、今後更に単身高齢者が多くなっていくことを踏まえ、財政的な観点や見守りとしての観点から、5年10年後を見据えたサービスの在り方を検討する必要があると考えます。
5	子ども課	多子世帯応援事業	0	0	年齢に制限なく3人以上の子を現に監護している場合に、特定保育・保育施設に在籍する児童の保育料や副食費を軽減する。	A	保育料の減免なので市が行うことが妥当であり、子育て世帯の経済的支援及び負担軽減や、保育園を利用しやすくなることによる女性の職場復帰、社会進出等、効果はあると思われる。また、多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)に限定しているため、負担割合も適正である。	令和元年10月から保育の無償化が始まり、3歳以上児について保育料が無償となったことにより、当初よりも対象者が減少したが、その分対象範囲を広げるか等検討する必要がある。	現行の制度のまま事業を進めることが妥当であるが、国で無償とした3歳以上児がこの事業では対象外となったため、対象範囲を広げるかどうかを引き続き検討していく。考えられる範囲の拡大案としては、①子どもの数に関係なく第2子を無料、②子どもの数に関係なく第2子を半額、③子どもが3人以上いる世帯の第2子を無料、等が考えられる。未満児については希望しても入園できない世帯もある中、保育園児の中で対象を広げて市税を更に投入することが妥当であるのか、また、多子世帯をどう捉えるか等を考慮する必要がある。	A	①現状維持 (コスト維持、 成果維持)	子育て支援は、少子高齢化や人口減少対策としても第3次総合計画の重点施策ともいえるものであり、多子世帯への経済的支援及び負担軽減につながることも、安心できる子育て環境づくりに必要な取組であることから、今後も継続して実施すべきと考えます。 なお、現在の状況では、子どもが減っていくことが予測されることから、本事業の対象範囲がこのままでよいのか、制度周知は十分であるかなどの検証や改善について引き続き検討し、状況に合わせて見直しを行いながら効果を高めたい必要があると考えます。
6	農林水産課	新規漁業就業者支援事業補助金	1,200	1,200	漁業協同組合が新規漁業就業者に対して交付する支援資金に対する補助であり、新規漁業就業者は交付された就業支援資金を漁業に係る経費等に充てることができるため、技術習得までの負担軽減が図られ、新規就業のきっかけづくりができる。	B	平成30年度より施行した補助金であり、現在までは採択要件を満たしている市内新規漁業者は国の制度を利用し市の補助金実績はまだない。	全国的に新規漁業就業者総合支援事業(国事業)の予算が毎年のように減額傾向にある。そのため本市における当該事業の活用が大いに見込まれる。	特になし	A	①現状維持 (コスト維持、 成果維持)	新規漁業就業者の技術取得までの負担軽減が図られることで就業の契機になるものであり、著しく就業者の少ない本市の沿岸漁業においては必要な制度であると判断されます。 これまでは、国の支援制度を活用できているため、市の補助実績はないが、国の制度が確立されたものでないため、常に漁業者の就労状況や国の動向に注視していく必要があると考えます。

○事務事業評価 事業一覧

No.	担当課	事業名	R3 予算額 (千円)	R4 予算額 (千円)	事業の概要	一次評価 (担当課評価)				二次評価		
						評価	説明	課題	改善提案	総合 評価	今後の 方向性	意見
7	地域経済 振興課	住宅リフォーム 事業補助	60,000	60,000	地域経済の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市内施工者による住宅リフォーム工事を行う者に対し、事業費の100分の20（上限20万円）を補助する。	A	経済対策として実施し、リフォーム需要の掘り起こしと経済振興に貢献できている。	事業開始から6年が経過し、申請者の5分の1が2回目以降の申請者になっている。	経済対策は終期を定めて行うべきであり、延長するかどうかはその都度大局的に判断する必要があるが、令和4年度もコロナ禍にあるため引き続き実施することが望ましい。	A	①現状維持 (コスト維持、 成果維持)	市内施工者による住宅リフォーム工事を促進し、地域経済の活性化と市民の生活環境の向上に寄与することから有効性の高い事業と判断されます。 なお、事業開始から6年が経過しており、複数回となる申請者が増えてきていることを踏まえて、経済支援や産業活性化の範囲にとどまらず、分野を連携した取り組みとして、二世帯住宅への増改築（高齢者見守り確保、街中空洞化防止、固定資産税の増加）など、政策意図を持った優遇付加制度の検討やこれまでの効果を検証し、今後の方向性を定める必要があると考えます。
8	観光課	観光プロモーションの展開	1,650	1,650	村上の食を中心とした魅力を首都圏で発信するためのプロモーション事業を展開する。	A	新型コロナウイルス感染症拡大による観光入込客は大幅に減ったことから投稿数は目標数を下回ったが、フォロワー数は伸びており認知度は向上している。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光スタイルが変化している中で、新潟県内や近隣県などの認知を獲得していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光スタイルが変化している中、SNSを活用したキャンペーンやアンケートを実施し、フォロワーニーズを把握しつつプロモーションを実施する。	B	②生産性向上 (コスト維持、 成果拡大)	コロナ禍による旅行需要の低迷やウクライナ情勢などによる海外の不安要素から観光ニーズの回復を図ることは大変難しい状況にあるといえます。そうした中で、本市の強みを発信しながらターゲットを定めた観光戦略が必要であり、そのためのプロモーションであるよう政策意図を持ちながら事業を実施していく必要があると考えます。
9	学校教育課	村上市奨学金の 返還支援	10,733	8,369	平成29年度から、村上市内に住所を有する村上市奨学金の返還者へ、前年度に返還すべき村上市奨学金返還額の3分の1の額（最大10万円）を最大5年間補助する。これにより、就労初期における経済的負担を軽減することによって市内在住を促す。	B	令和3年度で事業開始から5年目となり、補助金の交付期間を終える返還者が出てきた。今後の定住状況等により事業の有効性を判断する必要がある。なお、令和4年度からは、補助対象者が大幅に減少する見込みである。	成果指標の奨学金返還者に占める市内在住者の割合について約4割を保っているが、目標値には達していない。	令和3年7月実施のアンケートにて「返還支援補助金」が、村上市に住むことを、どの程度後押ししたかについて聞いたところ、「決め手となった」「きっかけとなった」を合わせて約4割であった。一定の効果が認められるため、現在の事業を継続したい。	A	①現状維持 (コスト維持、 成果維持)	就労初期における経済的負担の軽減と定住促進につながっていることから継続して実施すべきと判断します。 なお、事業開始から5年が経過しており、補助金の交付期間を終える返還者が出てきていることから、定住施策にフィードバックしていくため、移住・定住部門との協議や連携をしながら、就業先の動向や住所の状況を把握するなど、事業の有効性を検証していくことが必要と考えます。
10	生涯学習課	移動図書館車の 運行	8,216	8,804	移動図書館車2台による図書館から遠距離の集落へ土日定期巡回し個人貸出の実施により住民へ読書の機会を提供する。巡回する集落は実績や住民構成を考慮したうえで見直しを行う	A	本市の地理的特性に合致した事業で、地理的条件により図書館サービスを受けない住民に対し、学習活動の支援を行い、また、第2次村上市総合計画「生涯を通じた学習の推進」を目的とした市全体での読書活動を推進する事業である。	巡回箇所によっては、年毎に人口構成の変化に伴う利用者数の変動が見られる。	毎年、巡回箇所の見直しを行い、効果的な事業推進を図る。	B	③効率性向上 (コスト縮小、 成果維持)	広大な面積を有する本市の地理的特性に合致したもので、導入の意図から鑑み、必要なサービスであると判断されます。 なお、サービス需要は年々変化しており、今後も実績や住民構成等を考慮した上で巡回計画の見直しを行うとともに、現在2台で運用している巡回バスについては、1台での運用等、コスト削減に向けた取組が可能であるか検討し、運用方針を定め、更新時期を見据えて事前に関係者との協議等を行う必要があると考えます。 また、今後のサービスの在り方について、効果・効率を高める他の手法はないのか、学校図書や地区図書室を含めて、地域の図書サービスの活用促進という点も考慮しながら検討が必要であると考えます。

【総合評価における今後の方向性の目安】

総合評価	今後の方向性	
A	① 現状維持	(コスト維持、成果維持)
B	② 生産性向上	(コスト維持、成果拡大)
	③ 効率性向上	(コスト縮小、成果維持)
C	④ 協働化	(コスト縮小、成果拡大)
	⑤ 拡大基調	(コスト拡大、成果拡充)
D	⑥ 縮小	(コスト縮小、成果縮小)
	⑦ 事業の完了又は休廃止	(コスト皆減、成果休廃止)

成果の方向性	拡充		④	②	⑤
	維持		③	①	
	縮小		⑥		
	休廃止	⑦			
コスト投入の方向性					

総合評価の意味
A: 現状通り事業を進めることが妥当
B: 事業の進め方の改善検討
C: 事業規模・内容、事業主体等の見直しが必要
D: 事業の完了または統廃合など抜本的な見直しが必要